

厚生委員会 令和元年 7 月 16 日(月) 13:30～

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. 環境保全及び廃棄物処理に関する調査 | 【所管事務調査】 |
| 2. 保健予防・医療及び国民健康保険に関する調査 | 【所管事務調査】 |
| 3. 高齢者・障害者福祉及び介護保険に関する調査 | 【所管事務調査】 |
| 4. 子育て支援に関する調査 | 【所管事務調査】 |

<会派委員としての質疑要旨>

2) 保健予防・医療及び国民健康保険に関する調査

医師会が開校を目指す新看護学校について質しました。帯広市医師会が、令和5年4月をめどに、正看護師を養成する新看護学校を設立し、現在運営している准看護師養成校については、令和5年3月をもって閉校する旨の報道がされていた。今後、高齢化などにより、看護師不足にさらに拍車がかかることが懸念されており、看護師の養成・確保は大きな課題です。

管内での看護師養成環境と実績については、下記の通りです。

市内看護師養成施設

学校名	取得できる資格	設立年	1 学年の定員
帯広高等看護学院	正看護師	昭和 45 年	45 名
北海道社会事業協会 帯広看護専門学校	正看護師	昭和 47 年	30 名
帯広市医師会看護高等専修学校	准看護師	昭和 28 年	40 名

平成 30 年度卒業生の進路

3 校卒業生数	進学	市内就職	管内就職	道内就職	未定
96	16	56	4	17	3

近年の准看護師就業者数は 10 年で 76%程度に減少している一方、正看護師の就業数は約 144%と増加しており、現場のニーズの変化が見て取れる。

人口 1 万人当たりの看護師養成数を北海道内で比較すると、十勝圏内正看護師 2.18 人、準看とあわせても 3.35 人と道内最下位と、看護師養成定員数が思っていた以上に少ない。看護師養成・確保に対し、市は「地域医療体制の維持、確保には看護人材の地元での育成は大変重要な課題」との認識を示しました。

看護人材の確保は、喫緊の課題である。看護の道を希望する生徒が、地元で資格取得することができ、地元就職する。更にスキルアップするための体制整備を進めて行くことを求めました。

3) 高齢者・障害者福祉及び介護保険に関する調査

特別養護老人ホームの入所待機者は毎年 6 月現在で調査しており、平成 28 年から順に 892 名、736 名、640 名と減少傾向にある。現 7 期帯広市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画においての地域密着型介護保険福祉施設の公募が不調続きの状況で、介護保険施設整備の状況と考え方について質しました。

市は、例えば今計画にある施設が開設しなくとも、入所待機者は毎年 100 名程度ずつ解消していくものと見込んでいると答弁。一方、待機者の中には、順番が来ても保留する市民が増加している状況が見られることから、緊急性のある市民のより正確な調査と把握に努めて行く考えを明らかにしました。

また、4 月段階での管内 206 事業所に対する応募の意向調査を実施したが、検討する法人はゼロ。

介護職員の確保が困難な事から、新規事業所の開設を考えられない現状もある中で、第七期計画だけでなく、長期的な視点での考え方の必要性についても質し、求めました。

厚生労働省の人口動態統計によると、2018 年日本人の死因の 3 位に老衰がランクインした。1 位がん (27.4%)、2 位心疾患、3 位老衰。死亡全体に対する割合が 8%。脳血管疾患 7.9%とこれまでの流れが変化しています。老衰での死因は 1947 年ピークで減少するも 2000 年超えてから再び増。施設や在宅での介護療養生活、看取り体制の充実、更に医療と介護の連携がより深まる必要があると考えます。人材確保・サービス体制の基盤強化、また見直しも求められる事を求めました。

4) 子育て支援に関する調査

市内での多胎児 (2 人以上の同時出産。双子や三つ子などをいう) 出生と支援について質しました。

過去 5 年間の、帯広市で出生した双子や三つ子といった多胎児の組数は

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
--	----------	----------	----------	----------	----------

双子	8組	8組	13組	9組	11組
三つ子以上	0	0	0	0	0

不妊治療の普及により多胎児数も増加しているとのデータもある。

双子や三つ子などの、いわゆる“多胎児”。

不妊治療が一般的に普及してきた80年代後半と比べ、その割合は、およそ1.5倍。

石川県立看護大学の大木秀一教授は、30年前に比べて、双子や三つ子が生まれる割合はおよそ1.5倍に増加していると述べています。

多胎児育児は負担が大きく、ふたりの子の別々の欲求を同時に満たさなければなりません。授乳もオムツ交換も沐浴も寝かしつけも人数分の負担があり、また経済的にも同じ。虐待リスクとしては0,1歳児が高く、単体児より虐待リスクが10倍とのデータも発表されています。

市では多胎児だからと特別な制度や支援策はなく、妊娠期からの係わりの中でセルフプランを作成し、赤ちゃん訪問や多胎児ママのサークル、民間の家事支援などの情報提供に留まっています。

多胎育児を行う家庭では父親の育児参加の割合が高いとみられるということです。

多胎児かどうかにかかわらずですが、家庭、職場の理解も欠かせませんね

子どもへの虐待が社会問題化されている昨今、一人一人の親と子をしっかり見守り支えることが更に求められます。事態が重篤になる前に、予防支援として考えて行くことを求めました。